

発生日時	平成 25 年 4 月 16 日 (火) 17 時 5 分				天候	晴
工事情報	道路事務所 一般土木工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	—	—	—	土地改良区所有の水門引き上げ用のポール鞆管損傷		
事故概要	現場片付け時にバックホウを旋回したところ、バックホウのバケットが土地改良区所有の水門引き上げ用のポール鞆管に接触し、損傷したもの。					
公衆損害事故—その他公衆損害						

事故発生状況



・片付け時にバックホウを旋回し、バケットが水門引き上げ用ポール鞆管に接触し、損傷したもの。
 ・合図者(監視員)は配置していたが、作業完了後の片付け作業であったため、目を離していた。
 ・作業現場と水門設備は近接しているが、前日まで防音シートで水門設備が隠れていたため、安全対策は特段実施していなかった。

【事故発生原因】
 ・周辺構造物の確認と安全対策が不十分であったため。 など

【事故防止のポイント】
 ・現場をよく確認し、構造物等が近接している場合は、注意喚起等の安全対策を実施する。 など

発生日時	平成 25 年 6 月 15 日 (土)			9 時 40 分	天候	晴
工事情報	河川事務所 維持修繕工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	—	—	—	—		
事故概要	<p>工事で使用する筏にシンカーブロックとウェルダ溶接機を積んで、4tユニック車で吊り下ろした時に、水面から約1.0mの地点でブームを旋回した瞬間にゆっくり横転し、水門躯体上部の門柱側面に接触して止まったもの。</p> <p style="text-align: right;">その他事故</p>					

事故発生状況



・工事で使用する筏を4tユニック車で吊り降ろしていた。

・筏(約1100kg)には、シンカーブロック(約150kg)とウェルダ溶接機(約100kg)を積んでいた。

・水面から約1.0mの地点でブームを旋回した瞬間にゆっくり横転し、近接していた水門躯体上部の門柱側面に接触して止まった。

・人的被害はなかった。また、ユニック車のガラスは破損したが、接触した水門躯体上部の門柱には被害はなかった。電源盤等も設置されていたが、損傷等はなく、水門の運営には被害はなかった。



【事故発生原因】

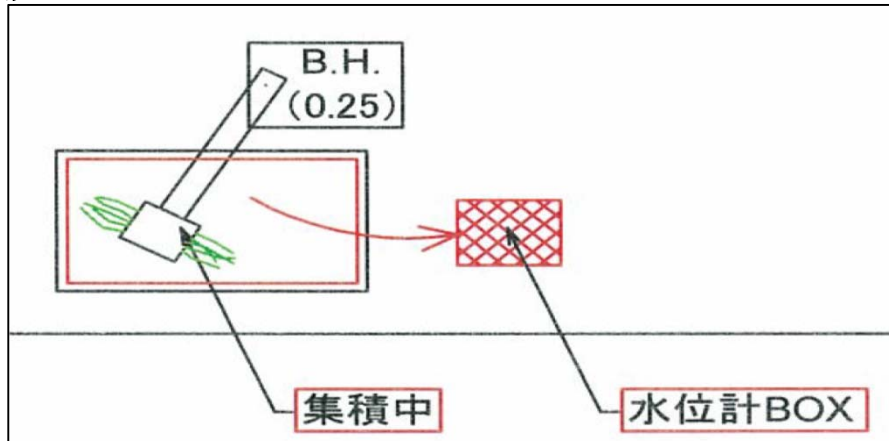
・クレーン装置の定格荷重と作業半径、吊り荷の重量などに関する作業員への指示が伝達されていなかった。

【事故防止のポイント】

・使用機械と作業内容をしっかり把握し、作業内容に適した機械と手順で作業を行う。 など

発生日時	平成 25 年 6 月 18 日 (火) 11 時 5 分				天候	晴
工事情報	公園事務所 維持修繕工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	—	—	—	水位計測器損傷		
事故概要	樹木を伐採中、伐採した木をバックホウにて掴んで旋回した際、伐採木が近接していた水位計測器に接触し、損傷したもの。					
	公衆損害—第三者の負傷・第三者車両に対する損害					

事故発生状況



- ・準備工の伐採作業中、発生した伐木を搬出するにあたり、フォークグラブ付きのバックホウで伐木を銜え、左旋回した際、周囲にあった既存の水位計測器に伐木の端部が接触して、損傷。
- ・水位計測器に対する注意喚起等の措置は実施されていなかった。

【事故発生原因】

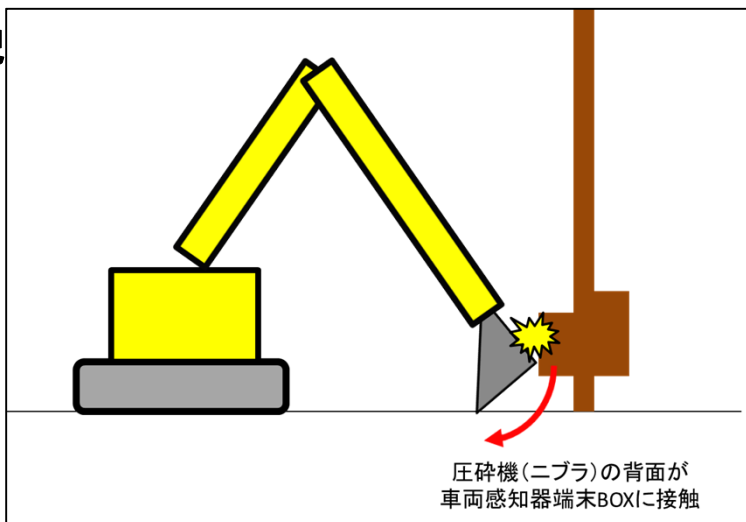
- ・周辺の既設構造物等に対する注意喚起不足 など

【事故防止のポイント】

- ・事前に現場をよく調査し、接触の危険性がある場合には注意喚起を講ずる。など

発生日時	平成 25 年 6 月 29 日 (土)			天候	晴
工事情報	道路事務所 As舗装工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	—	—	—	車両感知器の破損	
事故概要	コンクリートの破砕作業中、近接していた車両感知器にバックホウが接触し、損傷させたもの。				
	公衆損害—第三者の負傷・第三者車両に対する損害				

事故発生状況



- ・コンクリートをバックホウで破砕していた際、バックホウの先端が警察の車両感知器に接触し、損傷。
- ・防護等の安全対策は未実施であった。

【事故発生原因】

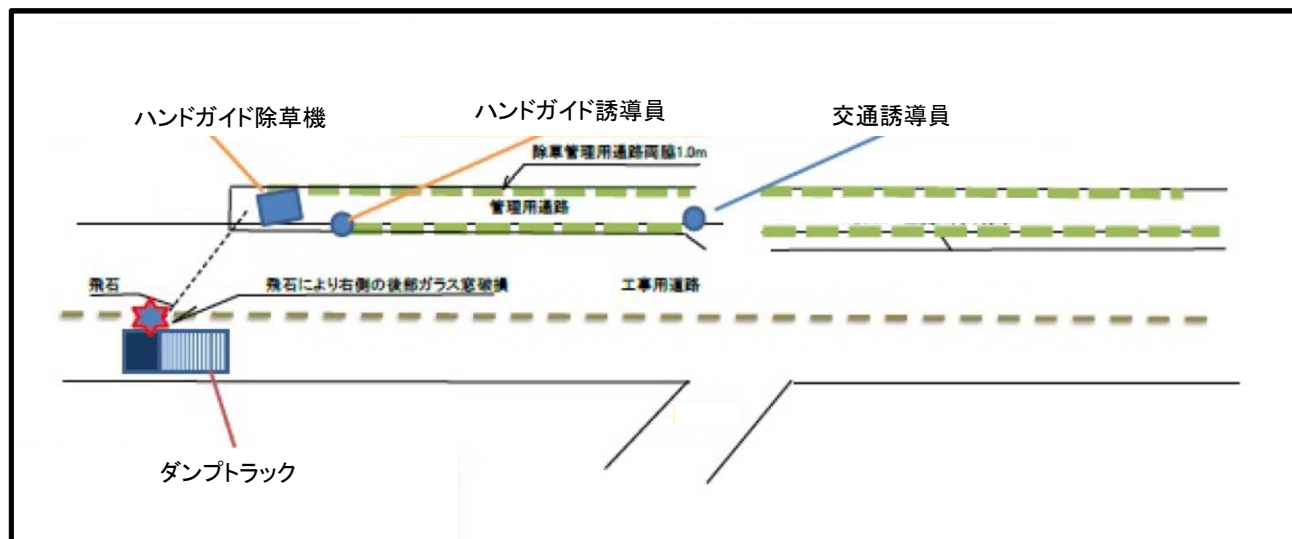
- ・周辺の既設構造物等に対する注意喚起不足 など

【事故防止のポイント】

- ・接触の危険性がある場合には注意喚起や防護等の措置を講ずる。 など

発生日時	平成 25 年 7 月 8 日 (月) 16 時 0 分				天候	晴
工事情報	河川事務所 維持修繕工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	—	—	—	一般車両(10tダンプ)窓ガラス破損		
事故概要	ハンドガイド式除草機による飛び石が工事用道路を走行中の10tダンプの右窓ガラスに衝突し、ガラスが破損したもの。					
	公衆損害—第三者の負傷・第三者車両に対する損害					

事故発生状況



・ハンドガイド式除草機にて除草作業を実施していたところ、隣接している工事用道路をダンプトラック10t車が走行していると交通誘導員から合図があったので、ハンドガイド式除草機の運転士に作業注意を指示しハンドガイドを停止したが、窪地があり機械が前に傾き、ハンドガイドの刃と地面が接触し、工事用道路を通過していたダンプトラックの右側面の窓ガラスに飛び石が当たり、破損した。

【事故発生原因】

- ・工事用道路に向かって、除草作業を実施していた。
- など

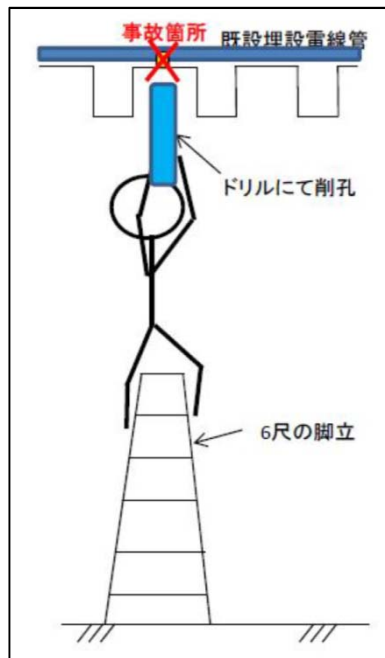
【事故防止のポイント】

- ・道路等に近接する場合は、機械の向きに注意して施工する。
- など



発生日時	平成 25 年 7 月 8 日 (月) 23 時 35 分			天候	晴
工事情報	道路事務所 通信設備工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	—	—	—	商業施設駐車場の電源ケーブル損傷	
事故概要	商業施設駐車場の天井デッキプレートへ配管用の中継ボックスを固定するためのアンカー打設をするため、削孔作業を実施していた際、天井内にある既設配管内の電線を損傷させたもの。 公衆損害-第三者の負傷・第三者車両に対する損害				

事故発生状況



破損箇所

・商業施設駐車場の天井デッキプレートへ配管用の中継ボックスを固定するためのアンカー打設をするため、削孔作業を実施。

・削孔した際、天井内にある既設配管内の電線(1本)を損傷させ、地絡警報が発生した。

・地絡警報は解除。駐車場の運営には支障はなかった。

・天井内の配管の詳細な位置等は不明であったが、駐車場の運営者からは「凹部には何かしらの配管があるかもしれない」という話を聞いていた。

【事故発生原因】

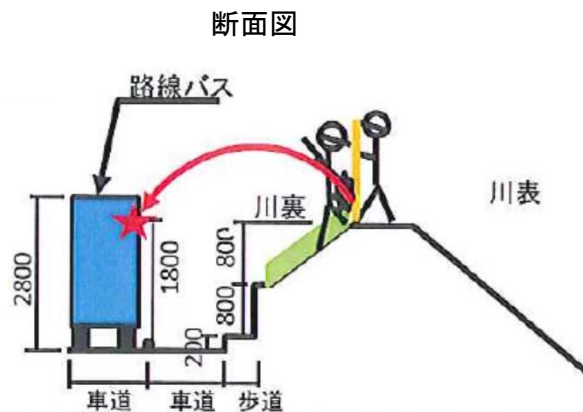
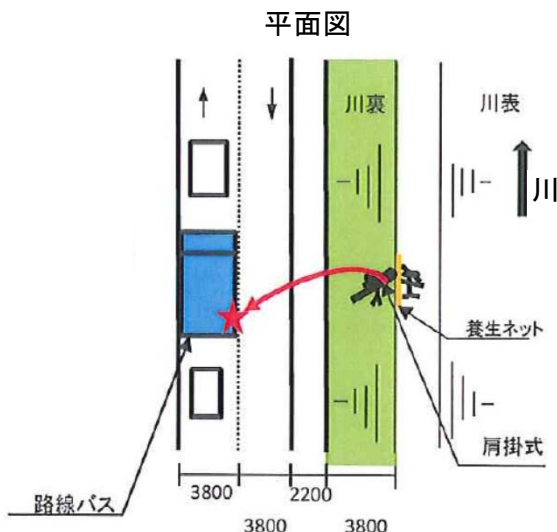
・配管を損傷させないための安全な作業手順が作業員に周知・徹底されていない など

【事故防止のポイント】

・配管等がある箇所で作業を実施する際は、安全に作業を行うための手順を周知・徹底する。 など

発生日時	平成 25 年 9 月 12 日 (木)			8 時 35 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所 維持修繕工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	—	—	—	路線バスの窓ガラス損傷		
事故概要	堤防天端付近を肩掛け式除草機にて除草作業をしていたところ、飛び石してしまい、渋滞で停車中の路線バスの窓ガラスに当たり、損傷させたもの。					
	公衆損害—第三者の負傷・第三者車両に対する損害					

事故発生状況



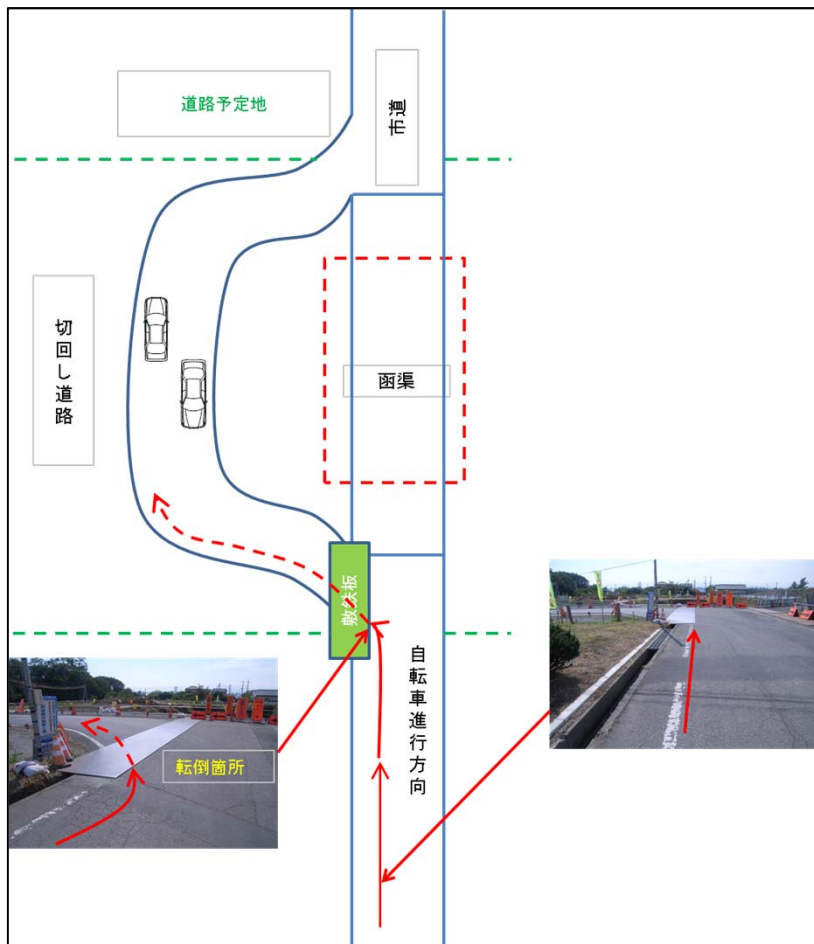
- ・堤防天端を肩掛式刈払機で除草中、飛石が渋滞で停車していた路線バスの右側後方の窓ガラスにあたり、ヒビ割れた。
- ・養生ネットは堤防天端通行者側で行っており、車道側に養生ネットは設置していなかった。

【事故発生原因】
 ・車道側に養生ネットを配置していなかった。
 など

【事故防止のポイント】
 ・現地をよく確認し、現地に適した安全対策を実施する。
 など

発生日時	平成 25 年 9 月 29 日 (日) 12 時 0 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 一般土木工事		
被災の状況	性別	年齢	職種
	女	65	第三者
被災の程度	左肩打撲		
事故概要	現場付近を自転車で通行中の被災者が、敷鉄板の角で自転車のタイヤが滑り、転倒し負傷したものの。		
	公衆損害-第三者の負傷・第三者車両に対する損害		

事故発生状況

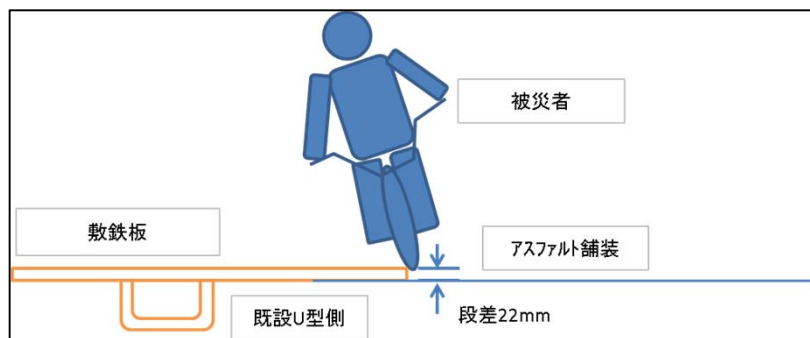


・建設する道路と交差する市道に函渠を構築する工事で、函渠構築のため、市道を切り回して供用させていた。

・市道と切り回し道路が接する部分に側溝が設置されていることから、側溝の上に敷鉄板を設置して、車両等を通していった。

・被災者は市道を自転車で走行中、切り回し道路方面にハンドルを操作したが、敷鉄板の縁で前輪が滑り、転倒し、負傷した。

・敷鉄板と路面には約2cmの段差があった。



【事故発生原因】

・周囲の路面と敷鉄板に段差があった。
など

【事故防止のポイント】

・現地をよく確認し、必要な安全措置(段差スロープの設置など)を講ずる。
など

発生日時	平成 25 年 10 月 3 日 (木) 14 時 30 分				天候	晴
工事情報	営繕系事務所 建築工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	—	—	—	機器配線切断		
事故概要	建物のスラブを解体中、機器の配線を切断したもの。					
	公衆損害—第三者の負傷・第三者車両に対する損害					

事故発生状況



- ・解体中に配管が確認されたため、電圧計にて通電しているか確認し、その結果電流が流れていない事を確認したので、すでに撤去された機器の配線と思い電線カッターにて、切断した。
- ・切断した結果、その配線は使用していた配線だった為、機械が作動しなくなった。
- ・テスターは故障しており、使用前のテスターの点検を実施していなかった。

【事故発生原因】

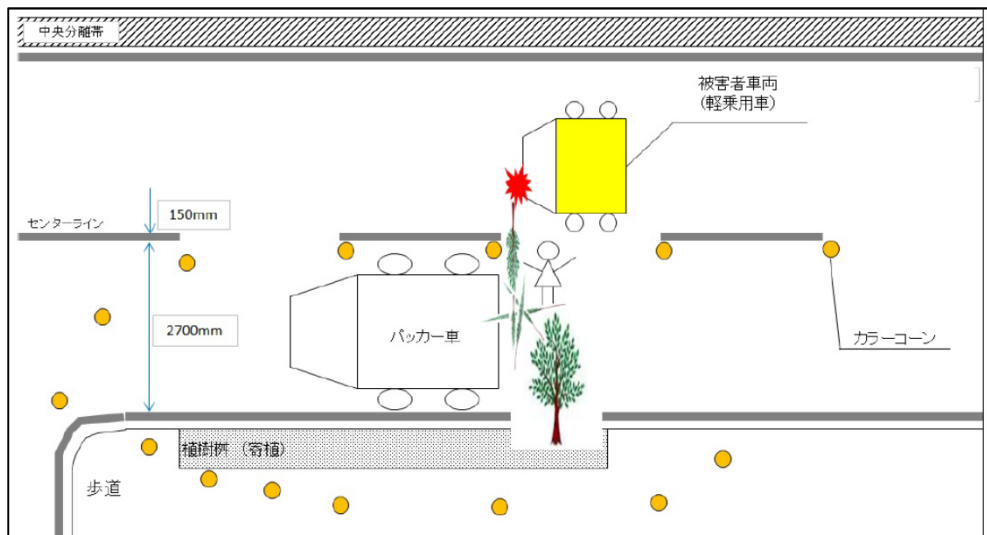
- ・スラブ内の配線に関する注意不足
- ・テスターの点検未実施
など

【事故防止のポイント】

- ・配線があると予想される場合には、慎重に作業を実施する。
- ・テスターの使用前点検を実施する。
など

発生日時	平成 25 年 11 月 6 日 (水) 10 時 40 分				天候	晴
工事情報	道路系事務所 維持修繕工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男	—	第三者	けが無し。自動車バンパー破損		
事故概要	高木剪定作業中、剪定枝をパッカー車へ積み込む際に枝が回転板に入っていく途中で横向きになり、規制帯を越えて飛び出し、第三者の自動車バンパーを損傷させたもの。					
公衆損害—第三者の負傷・第三者車両に対する損害						

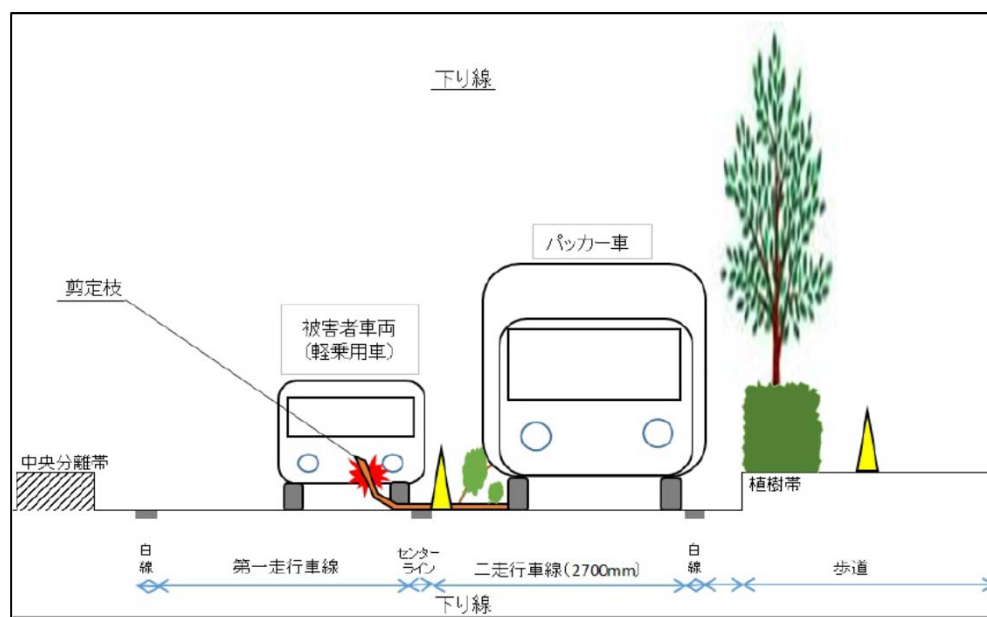
事故発生状況



・片側2車線道路の国道において、1車線規制を実施し、高木冬期剪定作業を行っていた。

・剪定枝をパッカー車に積み込む際に、剪定枝(長さ: 2~3m、切り口の太さ: 2~3cm)がパッカー車の回転板で圧縮中に横向きになり、規制帯を越えた。

・その際、後方より走行してきた乗用車のバンパーに剪定枝が接触し、損傷させた。



【事故発生原因】

・剪定枝をパッカー車へ積み込む際、車道側へ枝をはみ出させないための注意喚起が不足していた。
など

【事故防止のポイント】

・長いまま積み込みしない。
・作業員への注意喚起を十分に実施する。
など

発生日時	平成 25 年 11 月 11 日 (月)			8 時 50 分	天候	曇
工事情報	公園系事務所 役務業務					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	-	-	-	一般車両・国所有車損傷、第3者負傷(むち打ち)		
事故概要	ボランティアの送迎中に前方走行車両が急ブレーキを踏んだため、衝突を回避するため急ブレーキを踏んだが間に合わず、追突したもの。					
公衆損害-第三者の負傷・第三者車両に対する損害						

事故発生状況



・国営公園の維持管理業務の社員が国所有車で公園行事に参加するボランティア従事者を迎えに行っていた。(国所有車は業務において貸与)

・主要地方道を走行中、前方走行車両(第3者車両)が急ブレーキを踏んだため、衝突を回避しようとして急ブレーキを踏んだが間に合わず、追突してしまった。

・救急搬送はされなかったが、第3者車両に乗っていた方は、通院の結果、「むち打ち」の診断が発出された。

・第3者車両は、後部が変形し、ガラスが破損した。変形箇所とタイヤがこすれて自走が難しい状態になった。

・業務関係車両は前面及びバンパーが変形した。ボランティアを含む業務関係者には怪我はなかった。

【事故発生原因】

- ・運転手の前方確認不足。
など

【事故防止のポイント】

- ・運転手への安全教育の徹底
など

発生日時	平成 25 年 12 月 2 日 (月) 9 時 10 分			天候	晴
工事情報	道路系事務所 電気設備工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	—	—	—	歩行者用信号機損傷	
事故概要	照明灯の支柱を運搬中に、施工箇所付近に左折する際、歩行者用信号機に荷台の照明灯支柱が接触し、信号機を損傷させたもの。				
公衆損害—第三者の負傷・第三者車両に対する損害					

事故発生状況



- ・4tユニットにて照明ポール(H=10320mm)を運搬中、現場規制内に入れる為、左折した。その際に歩行者信号に接触し破損した。
- ・運搬は元請職員が実施していた。
- ・左折進入の際、誘導員は配置されていたが、誘導は実施していなかった。
- ・照明灯支柱を搬入する前に規制帯を張ったため、搬入口が狭くなっていた。

【事故発生原因】
 ・誘導員の誘導がなかった
 など

【事故防止のポイント】
 ・周辺構造物等に接触の恐れがある箇所では、誘導員の誘導に従って搬入する。
 など

発生日時	平成 25 年 12 月 23 日 (月)			17 時 2 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所 一般土木工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男	12	第3者	下肢挫創		
事故概要	堤防天端をジョギングしていた第3者が、工事で設置した測量杭に衝突し、足を負傷したものの。					
公衆損害-第三者の負傷・第三者車両に対する損害						

事故発生状況



- ・堤防天端に測量杭(木杭)を設置していた。
- ・杭の天端には、釘を打ってあった。
- ・堤防天端をジョギングしていた第3者が木杭に気づかず、衝突し、足を負傷した。
- ・事故当時、測量杭には赤の着色はされていなかった。
- ・工事区間の上下流端には通行止め看板を設置していたが、途中の階段等には何もなく出入り自由になっていた。(利用者が多いため、本格的に工事が着工するまでは開放してあった。)
- ・再発防止として、カラーコーンによる養生、夜間点滅する資材の設置を行った。

【事故発生原因】

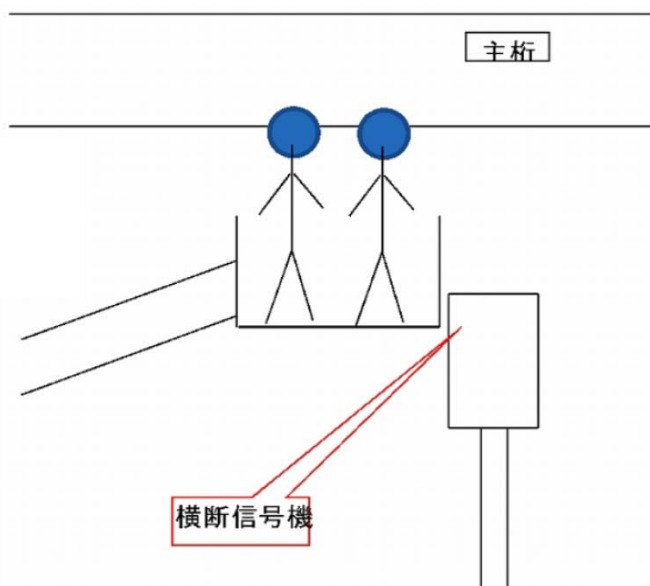
- ・第3者が利用する箇所での安全管理不足
など

【事故防止のポイント】

- ・第3者等へ影響について検討し、必要な安全措施を行う。
など

発生日時	平成 26 年 1 月 16 日 (木)				9 時 50 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 業務						
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度			
	—	—	—	歩行者用信号機損傷			
事故概要	高架橋の桁下点検にあたり、リフト車のブーム旋回時にバケットの下端が歩行者用信号機に接触して損傷させたもの。						
	公衆損害—第三者の負傷・第三者車両に対する損害						

事故発生状況



・橋梁点検を行うため、カラーコーン等を用いて交通規制を開始した。

・交通誘導員の誘導で、高所作業車(バケット式)を規制帯内の桁下に移動し、固定した。

・支承部の点検のため、バケットを信号機の上部に移動した。

・支承部の点検が終了し、バケットを移動しようとした際、信号機と接触した。



【事故発生原因】

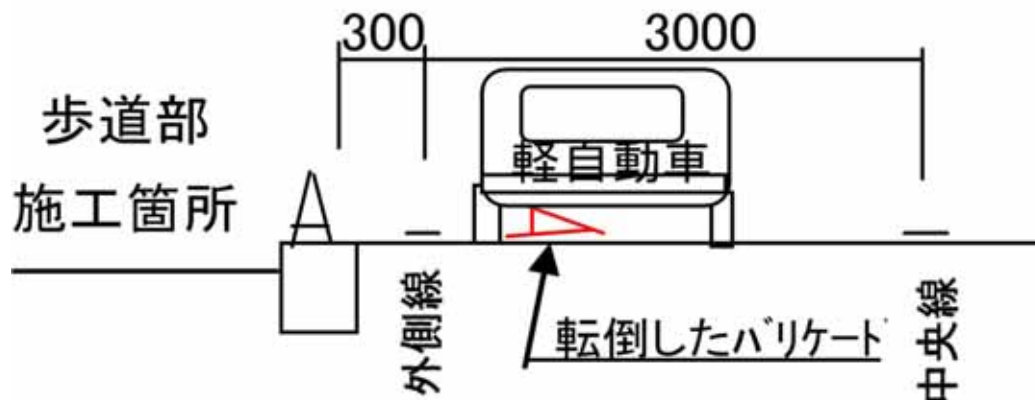
- ・近接構造物に対する注意喚起不足
- など

【事故防止のポイント】

- ・周辺構造物等に接触の恐れがある箇所では、作業手順等をよく検討し、周知徹底を行う。
- ・必要に応じて、誘導員の配置等を行う。
- など

発生日時	平成 26 年 2 月 8 日 (土) 20 時 0 分			天候	雪
工事情報	道路系事務所 維持修繕工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	-	-	-	一般車両損傷	
事故概要	工事現場を囲うため、歩車道境界に設置した単管バリケードが強風で車道側に倒れ、国道を走行してきた一般車両が単管バリケードに乗り上げ、車体を損傷したもの。 公衆損害 - 第三者の負傷・第三者車両に対する損害				

事故発生状況



強風によりA型バリケードが車道側に転倒し、A型バリケードの上に軽自動車が乗り上げてしまった。



・当日は雨天のため、歩車道境界にバリケード(4m単管)で工事現場を囲い、作業は行っていなかった。

・20:00頃、強風でA型バリケードが倒れているところに国道を走行してきた軽乗用車が単管バリケードに乗り上げ車体下回りを損傷させた。

・当日は、当該地区に暴風雪警報が発令されていた。

【事故発生原因】

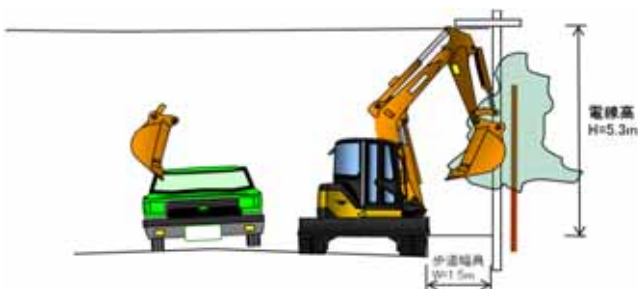
・暴風雪警報が出ているにもかかわらず、転倒防止措置を実施していなかった。
など

【事故防止のポイント】

・強風等による転倒を防止する措置(重しの設置やバリケードの連結)を行う。
など

発生日時	平成 26年 2月 28日 (金)			1時 0分	天候	晴
工事情報	道路系事務所 維持修繕工事					
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度		
	男	29	第3者	顔と手に傷(全治3日)、目内出血(全治2週間)		
事故概要	道路上で除雪作業中、バックホウにて雪を10t車に積み込む作業中、バックホウが車道側に旋回したところ、車道を走行していた一般車にバケットがあたり、損傷したものを。					
公衆損害 - 第三者の負傷・第三者車両に対する損害						

事故発生状況



- ・バックホウにて歩道上の雪の排雪作業をしていた。
- ・バックホウがバケットにて雪をダンプの荷台に入れて、スキ雪の位置に戻るとき、車道側に旋回したため、走行していた乗用車の天上部にバケットの先端部が接触した。
- ・乗用車が破損し、運転手が顔と手に傷を負い、目に軽い内出血があった。
- ・歩道側は架空線と境界線上の立木、電柱が支障となり歩道方向への旋回ができなかった。
- ・車道側へ旋回する場合は、車両を止めておかなければならなかった。

【事故発生原因】

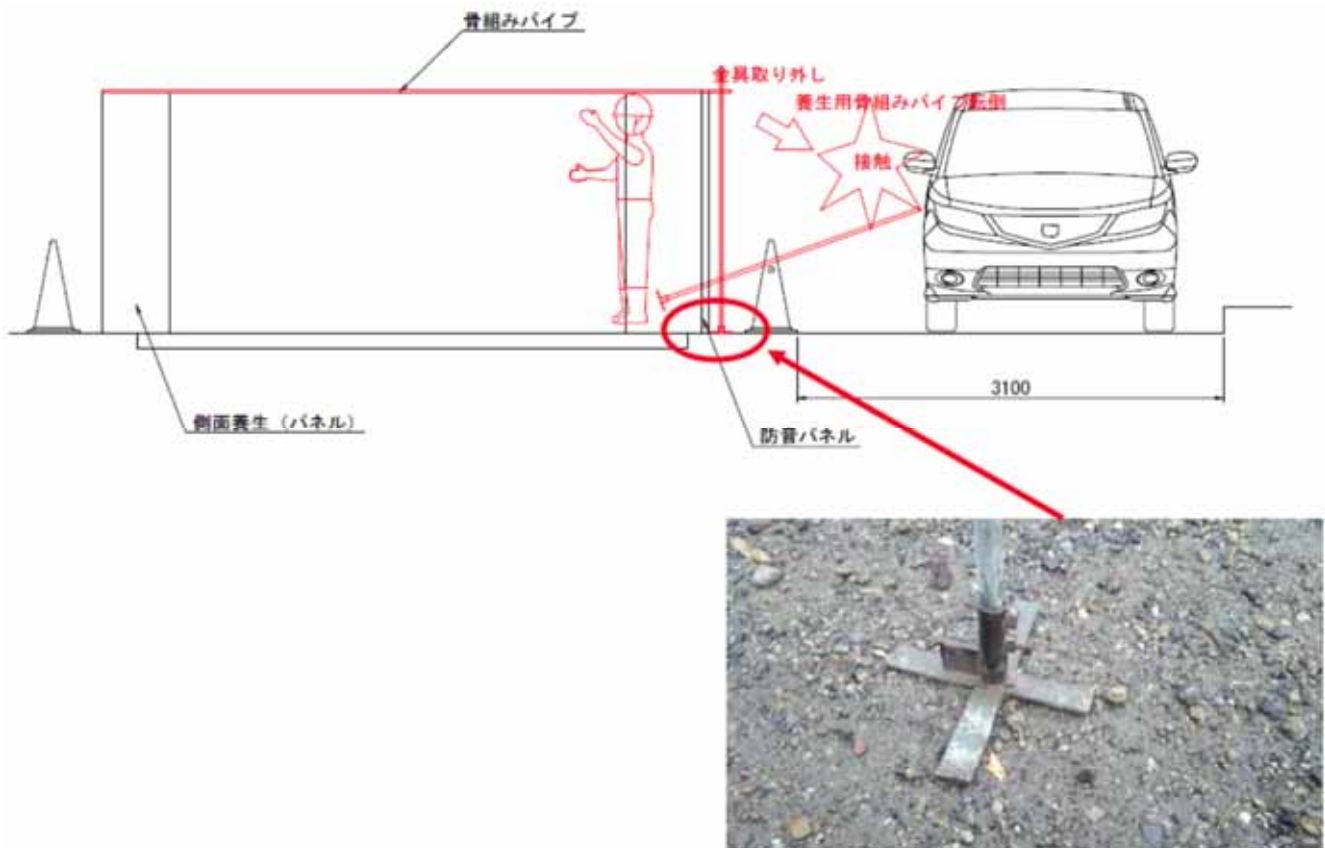
- ・交通誘導員、重機誘導員、オペレーターの連携不足 など

【事故防止のポイント】

- ・作業前に合図や手順などを定め、周知徹底を行う。 など

発生日時	平成 26 年 2 月 28 日 (金) 23 時 45 分			天候	曇
工事情報	道路系事務所 維持修繕工事				
被災の状況	性別	年齢	職種	被災の程度	
	-	-	-	一般車両損傷	
事故概要	橋梁の伸縮装置の交換作業を施工中、コンクリートはつり殻の飛散防止及び防音対策のために設置していたパネルの転倒防止用パイプを撤去している際、パイプの端部が規制帯から10cm程度はみ出し、走行中の一般車両に接触したもの。 公衆損害 - 第三者の負傷・第三者車両に対する損害				

事故発生状況



・伸縮装置の交換作業のためのコンクリートはつり作業完了後、防音パネル及び飛散防止パネルを撤去する際、建地パイプにベースがついているため、自立して倒れないものと思い、接続金具を取り外した。

・接続金具を取り外したところ、建地パイプが不安定となり、通行車両側へ倒れ、車両と接触した。

・車両の損傷は車体に擦れた傷ができた程度(10cm/箇所×4箇所)

【事故発生原因】

・車道側へのはみ出しに関する注意喚起不足 など

【事故防止のポイント】

・第三者への影響を考慮した作業手順を検討し、周知徹底する。 など